

令和5年（行ウ）第312号

令和6年（行ウ）第81号、同第86号、同第447号

伐採許可処分取消等請求事件

原告 大澤 暁 外

被告 新宿区（処分行政庁：新宿区長）

## 意見陳述書

2025年2月21日

東京地方裁判所民事第51部2B係 御 中

原告 原 和 加 子

私は、頭書事件の原告本人として、次のとおり、意見を陳述します。

- 1 私は3年前まで輸入卸売の会社をしておりました。その後、その会社の株式を売却しましたので、時間が出来るようになり、今まで自分に直接関係が無かったことを知る時間が増えました。
- 2 ほとんどの国民と同じように、私は国立競技場建設の為に1500本の大木が伐られていたことを、全く知りませんでした。

そして今、さらに1000本の樹齢100年以上の木が伐られつつあるのに何もしていないわけにはいかないと思い、運動に参加し始めたのが2023年です。その運動にかかわるうちに、神宮外苑と同じことが都内の色々な場所、日比谷公園（思い出ベンチの撤去のほか、今後、噴水や音楽小劇場の破壊等が予定されています）、葛西臨海公園、神田警察通り、善福寺川、三鷹天文台、町田市の芹ヶ谷、野津田などはもとより、さらに東京以外でも、日本中あらゆるところで起きていることが分かってきました。例えば、大阪の街路樹伐採、京都のなからぎのもり、

愛知の豊橋公園などです。

これらの動きに反対する団体は、それぞれの地元で運動をしていますが、判で押したように同じ問題を抱えています。つまり、住民の不参加の中で計画が決められ、その計画が発表された時には既に後戻りできない段階にあること、そして、この問題を取り上げる大手のマスコミの報道量の少なさです。

- 3 私は、このような全国の実情を知り、それなら、同じ問題を抱えた地域で活動するグループが、それぞれ情報交換をして、ネットワークを強めることによって、より大きな影響力を発揮できるのではと考えるに至りました。

そこで、2023年12月に、「コモンズの緑を守る全国ネット」、略して、「コモンズネット」を、Rochele Koppさんと八谷哲朗さんと共同で立ち上げました。現在、全国の35のグループが、「コモンズネット」のメンバーになっています。

- 4 本日は、意見陳述の機会をいただきましたので、3点について、私の意見を述べたいと思います。

- (1) 第1に、世界の動きと逆行して、日本の樹冠被覆率が極端に減少しているという問題です。

樹冠被覆率というのは、土地の面積に対して樹冠（樹木の枝葉が茂っている部分）が覆う面積の割合のことです。「緑の日傘」とも言われる樹冠が増えると、強い日差しを遮り、熱中症予防や都市部のヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待できると言われており、世界各国の都市では樹冠被覆率を引き上げることに力を注いでいると言われています。

ところが、日本は、世界の動きと逆行して、樹冠被覆率を下げています。皆様が良くご存知の通り、地球温暖化をストップする為に、パリ協定で、世界の平均的気温を産業革命前と比べて1.5℃以下にするという目標を立てました。

そして、世界が樹冠被覆率を高めていこうとしている中で、日本はそれに逆行して、20年で国内の街路樹を50万本伐採しました。

東京 23 区の樹冠被覆率は、2013 年の 9.2%から 2022 年には 7.3%と激減しています。樹冠被覆率が 30%を割ると死亡者数が増えると言われていす。7.3%は非常に危険な状態だと、行政は知っているのでしょうか。

ちなみに、各都市の樹冠被覆率（緑地率）は、ベルリン 60%、ロンドン 57%、パリ 49%、ローマ 41%、ソウル 35%、東京 21%。東京 23 区は 7.3%です。

(2) 第 2 に、神宮外苑の事業者が出す広告の問題です。

JARO（日本広告審査機構）は、そのホームページで、「広告・表示の「嘘」「大げさ」「まぎらわしい」ダメダメ 3 匹を見つけよう」と述べています（<https://www.jaro.or.jp/syouthisya/worksheet.html>）。

別紙の日経新聞 2023 年 4 月 28 日（金）の全面広告において、本件事業者は、「みどりを増やします。樹木の本数を 1904 本から 1998 本に増やします。」と言っています。しかし、殆どの大木を伐って、その代わりに苗木を植えて 1998 本と言っているのも、JARO の言う「嘘」の広告にあたると思います。苗木と樹齢 100 年の大木と同じ本数で数えるのは「嘘」にあたると思います。

また、事業者の広告には、「国際的な文化とスポーツの拠点として整備します」と述べていますが、ラグビー場が屋根付きになり、収容観客数も国際大会の規定に満たないので、事業者の言う国際的なスポーツの拠点にはならないと話すラグビー関係者もいます。それが本当でしたら、JARO の言うところの「大げさ」な広告になります。

さらに、事業者の全頁広告では「地域を守る防災拠点を目指します」と事業者は述べています。私見では、ソフトボール数面の球場が無くなり、そこに会員制テニスクラブが代わりに出来るので、オープンスペースは極端に減り、防災性向上には役立たないと思います。そうだとすると、JARO が言うところの「紛らわしい」広告に当てはまります。

事業者は、このような「ダメダメ」広告を出して、何もしらない市民たち

を欺こうとしているのだと思います。

(3) 第3に、報道の問題です。

最初に申しましたように、私は、国立競技場を立てるために1500本の大木が伐採されたことを全く知りませんでした。それはそのことが全く報道されていなかったからです。

そして、今、1000本の木が伐られようとしているのに、それを報道するのはごく限られた報道機関だけであり、大手メディアは、事業者である三井不動産を付度しているのか、全く報じようとしません。昨年10月28日、事業者は、神宮第二球場の解体工事に伴う伐採移植に関する工事に着手して高木の伐採を開始しているのに、大手メディアは全く報道しません。

日本は、憲法21条が言論・表現の自由を保障しており、報道規制などないはずなのに、大手メディアは、大企業を批判するような報道はほとんどしません。神宮外苑の再開発により、大量の木が伐採され、高層ビルが建つことが報道されないために、都民もほとんど知らないと思います。そして、これが、反対する運動がなかなか広がられない原因となっていると思います。

4 私は、日本で最初の風致地区である明治神宮外苑の地域の一部が風致地区から外されて100m以上の高層ビルが建てられるようになった経緯や、そのことを、誰が、いつ、どのようにして決めたのかを知りたいです。

そして、この裁判を通じて、大量の木を伐採しなければならない再開発を食い止められることを心から願って、私の意見陳述とさせていただきます。